

こども青少年・教育委員会
平成 30 年 5 月 30 日
こども青少年局

横浜市

中期 4 か年計画 2018～2021

(素案)

(こども青少年局 抜き刷り版)

平成 30 年 5 月
横浜市

目次

IV 38の政策……………(冊子 28 頁)

No.	政策名	頁
14	参加と協働による地域福祉保健の推進	2 (冊子 58 頁)
22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	4 (冊子 74 頁)
23	全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援	6 (冊子 76 頁)
24	乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援	8 (冊子 78 頁)
27	女性が働きやすく、活躍できるまち	10 (冊子 84 頁)
29	子ども・若者を社会全体で育むまち	12 (冊子 88 頁)
30	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	14 (冊子 90 頁)
31	障害児・者福祉の充実	16 (冊子 92 頁)
32	暮らしを支えるセーフティネットの確保	18 (冊子 94 頁)

V 行財政運営……………(冊子 126 頁)

財政運営……………(冊子 142 頁)

No.		頁
2	財源の安定的な確保による財政基盤の強化	20 (冊子 148 頁)

政策 14

参加と協働による地域福祉保健の推進

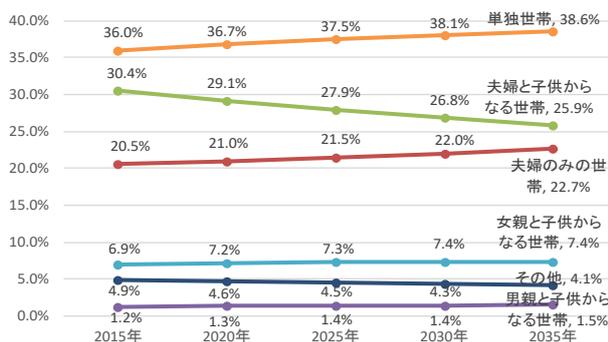
◆政策の目標・方向性

- ・身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、**地域福祉保健活動の基盤づくり**を進めます。
- ・地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた**社会的孤立の防止**を図ります。
- ・市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるようコーディネート機能を充実させるとともに、**地域の中で人と人がつながることができる場づくり**を進めます。
- ・社会福祉法人や企業等、**地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援**します。

◆現状と課題

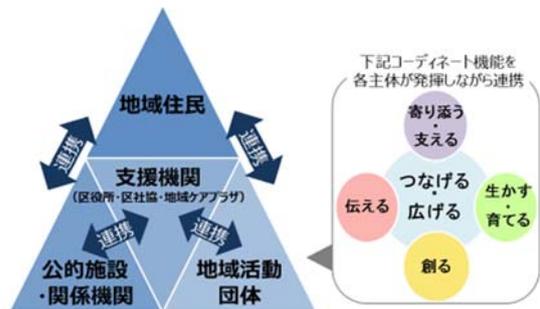
- ・身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行う**地域ケアプラザを137か所**運営しています。
- ・平成28年12月からいわゆる「ごみ屋敷」への必要な対応を盛り込んだ条例を施行し、各区に対策連絡会議を設置するなど、**組織的に取り組む体制を整備**しました。
- ・少子高齢化や世帯の小規模化が進む中で、**支える側と支えられる側の区別なく、地域の人々や様々な団体が参加し、連携して地域づくりを進めていく**ことが求められています。
- ・地域には**社会的孤立や生活困窮等**、潜在化している課題が多く、つながりが希薄化している中でこれらの課題を**早期に発見し、対応する体制づくりや、介護予防・子育て支援など多世代が気軽に交流できる居場所づくり**、また、高齢化や福祉課題の多様化の中で、より身近な場所で様々な相談を受け、適切な支援につなぐことが必要です。
- ・認知症高齢者や障害者等、判断に支援を要する方を福祉・司法など各分野の専門家や機関と地域が共に支える**権利擁護の推進**や、消費者被害の未然防止などの**消費者行政の推進**が必要です。

①横浜市の家族類型別世帯数の割合



資料①：政策局「横浜市将来人口推計」(29年度)

②様々な主体による連携した地域づくり体制 (イメージ)



資料②：健康福祉局

港南ひまわりプラン (第3期地域福祉保健計画) の推進 (港南区)

港南区では、地域福祉保健計画に「港南ひまわりプラン」と愛称をつけ、区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して、地域の中でお互いに支えあえる関係の充実を目指し、取組を進めています。

各地区では、あいさつ運動や多世代交流、高齢者の買い物支援、災害時要援護者への支援など、様々な取組が進められています。また、区内9つの地域ケアプラザでは、高齢者の身元確認などにつながる「ひまわりホルダー」を28年10月から実施するなど、見守り・支えあいの取組が広がっています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	622件 (28年度)	690件	健康福祉局
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73件(累計) (29年度)	200件(4か年)	健康福祉局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。			
想定事業量	①地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254地区(累計) [*] ②地域ケアプラザ 設置6か所・運営 143か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①236地区(累計) ②運営 137か所(累計)	計画上の見込額	125億円

※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により確かな支援につなげる仕組みづくりを進めます。			
想定事業量	『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』 [*] におけるひとり暮らし高齢者等の把握数 167,734人 【直近の現状値】29年度:133,136人	計画上の見込額	1億円

※ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業:在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、資源循環局、区
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解決を図ります。			
想定事業量	排出支援回数 120回(4か年) 【直近の現状値】29年度:46回(累計)	計画上の見込額	1億円

4	【新規】身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、こども青少年局、建築局、都市整備局、区
地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。			
想定事業量	①住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 7,470件/年 ②子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60件(4か年) [*] 【直近の現状値】29年度:①6,723件/年(見込み) ②8件/年(モデル2区)	計画上の見込額	42億円

※p.89の政策29の主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局
高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。			
想定事業量	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数 1,250人 【直近の現状値】29年度:1,028人	計画上の見込額	11億円

6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築	所管	経済局
横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。			
想定事業量	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数 550,000枚(累計) 【直近の現状値】29年度:293,300枚(累計)	計画上の見込額	0.2億円

政策 22

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

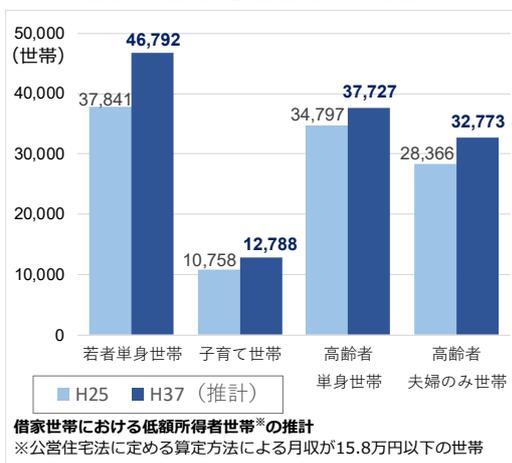
◆政策の目標・方向性

- ・子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、**多世代が安心して暮らせる住まいを確保**していきます。
- ・市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の**長寿命化対策や建替え等による再生・活性化**を図ります。
- ・マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実していくと共に、**専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援**に取り組みます。
- ・空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

◆現状と課題

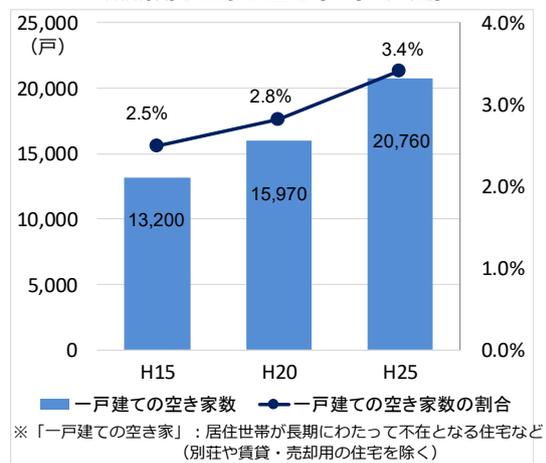
- ・これまで、「地域子育て応援マンション」や「高齢者向け地域優良賃貸住宅」などの供給を着実に進めるとともに、**住まいに関する相談窓口の拡充**を図ってきましたが、高齢期における生活支援サービスの充実など、**住まいへのニーズが一層多様化**してきています。
- ・経済的理由や保証人がいないことなどから、**自力で住宅を確保することが困難な高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯等の方々が増加**しており、住宅セーフティネットの構築が必要です。また、その根幹である**市営住宅は老朽化が進み**、昭和30・40年代に建設された住宅は建替えや大規模改修の時期を迎えています。
- ・マンションや団地では、建物の老朽化や住民の高齢化が進んでいますが、合意形成が難しいため**改修や建替え等が進まず、コミュニティの維持等の課題も**抱えています。
- ・適正に管理されていない**空き家や空き地が増加**しており、**地域に悪影響を及ぼすおそれ**があります。背景には相続や権利関係、流通活用に向けた情報の不足など様々な要因が複合的に関連しています。
- ・耐震化、省エネ、相続問題、防犯対策及び高齢者等への居住支援など様々な相談が寄せられています。

増加傾向にある住宅確保困難者



資料：建築局

増加傾向にある空き家（一戸建）



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸(累計) (29年度)	8,500戸(累計)	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%(29年度)	3.6%	建築局

◆主な施策(事業)

1	多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、 こども青少年局
子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。			
想定 事業量	家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給 1,240戸(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,471戸(累計)	計画上の 見込額	89億円
2	市営住宅の再生	所管	建築局
旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。			
想定 事業量	①住戸改善戸数 770戸(4か年) ②建替え等による再生の推進 【直近の現状値】29年度:①30戸/年 ②市営住宅の再生に関する基本的な考え方(素案)策定	計画上の 見込額	172億円
3	マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局
マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。			
想定 事業量	マンション管理組合支援数 510件(4か年) 【直近の現状値】29年度:87件/年	計画上の 見込額	3億円
4	総合的な空家等対策の推進	所管	政策局、建築局 都市整備局、消防局等、区
「空家化の予防」「流通や活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組めます。			
想定 事業量	専門家による空き家相談対応件数 800件(4か年) 【直近の現状値】29年度:166件/年	計画上の 見込額	0.5億円
5	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局
民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。			
想定 事業量	住まいの相談件数 16,000件(4か年) 【直近の現状値】28年度:3,417件/年	計画上の 見込額	6億円
6	持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。			
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)の取組数 63件(4か年) [※] ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度:①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	5億円

◇p.73の政策21の主な施策(事業)2に前掲
※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

政策 23

全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援

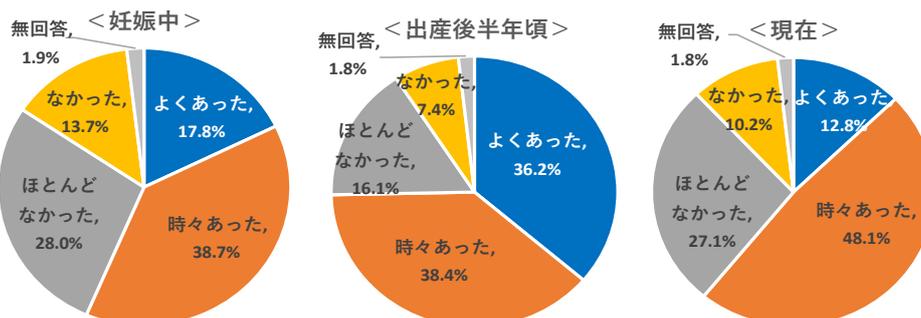
◆政策の目標・方向性

- ・全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、**区役所と地域子育て支援拠点の連携**により、**妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援**を充実させます。
- ・**心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援**が受けられるよう、相談体制の強化等により、**母子の健康の保持・増進**を図ります。
- ・**子育ての不安感・負担感を軽減し、子どもの健やかな育ちを支えるため、地域における子育て支援の場や機会を拡充**するとともに、子育てに関する情報提供・相談対応を充実させます。

◆現状と課題

- ・地域における子育て支援の充実に向けて、**地域子育て支援拠点における利用者支援事業の全区展開**や、**乳幼児人口の多い3区への拠点サテライト整備**を進めるとともに、母子の健康保持に向けて、新たに**産婦健康診査などの産後うつ対策**を開始しました。
- ・妊産婦への相談支援を行う**母子保健コーディネーターをモデル区に配置**し、地域子育て支援拠点と連携した、**横浜市版子育て世代包括支援センターの機能確立に向けた取組**を開始しました。
- ・子育て家庭を取り巻く現状として、子どものいる世帯の減少や地域のつながりの希薄化が生じ、出産前に子どもの世話をしたことがないまま親になる人も多いため、不安や負担、孤立感を感じる家庭が多くなっています。また、結婚・出産年齢の上昇傾向に伴い、これまで子育てを支えてきた祖父母世代も高齢化するなど、子育て家庭の状況が多様化する中で、**妊娠・出産や子育てへの支援の重要性が高まっています**。特に、**妊娠・出産後は子育てに不安を感じる人が多くなる傾向**があり、支援の充実が必要です。
- ・母親の健康や子どもの健やかな成長・発達に大きく影響する可能性がある産後うつについては、産婦の1割が発症するとも言われており、**医療機関等と連携した早期の把握と支援**が重要です。
- ・こうした状況の中、**区役所、地域子育て支援拠点など、子育てに関わる人や機関がより一層連携**して、個々の妊産婦や子育て家庭に寄り添いながら、様々な育児負担の軽減や虐待の予防等、**妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実**していく必要があります。
- ・家庭の経済的負担を軽減することによって、子どもたちが医療機関に受診しやすい環境を築くため、**医療費の自己負担額を助成する小児医療費助成制度の拡大**の検討が必要です。

子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなる状況の有無（3時点※）



※3時点：未就学児の子育て世帯が当時（妊娠中・出産後半年頃）と現在を比較してアンケートに回答

資料：こども青少年局「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成25年度）」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	93.6% (28年度)	97%	こども青少年局
2	産婦健康診査の受診率	(集計中)	83%	こども青少年局
3	「地域子育て支援の場 ^{※1} 」の延べ利用者数	40,062人/月 (28年度)	65,800人/月 ^{※2}	こども青少年局

※1 週3日以上開設のもの

※2 目標値は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:27~31年度)を踏まえて推計、算出しています。次期計画(計画期間:32~36年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等を基に31年度に策定します。

◆主な施策(事業)

1	【新規】「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立	所管	こども青少年局、区
区役所での母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談体制や、地域子育て支援拠点での個々のニーズに応じた施設・事業等の利用支援を充実させます。専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかし、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実させることにより、横浜における子育て世代包括支援センターの機能の確立を図ります。			
想定事業量	①妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数 84,199件(4か年) ②横浜子育てパートナーの配置か所数 24か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①(集計中) ②20か所(累計)	計画上の見込額	5億円
2	妊娠・出産に関する相談支援	所管	こども青少年局、区
母子共に安全・安心な出産を迎えるため、妊娠届出者に対する面談や、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、「にんしんSOSヨコハマ」の運営等、予期せぬ妊娠等に関する相談支援を実施します。また、不妊や不育に関する相談支援や特定不妊治療費助成を実施します。			
想定事業量	①妊婦健康診査への助成件数 1,419,896件(4か年) ②特定不妊治療費の助成件数 20,446件(4か年) 【直近の現状値】28年度:①357,955件/年 ②4,766件/年	計画上の見込額	136億円
3	出産後から乳幼児期の支援	所管	こども青少年局、区
産婦健康診査、産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施し、産後うつ等の早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実させます。また、乳幼児の健康の保持・増進を図るための乳幼児健康診査を実施し、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。			
想定事業量	①こんにちは赤ちゃん訪問件数 108,216件(4か年) ②産前・産後ヘルパーの派遣回数 46,400回(4か年) ③産後母子ケア事業の利用者数 1,643人(4か年) 【直近の現状値】28年度:①27,723件/年 ②8,146回/年 ③214人/年	計画上の見込額	27億円
4	地域における子育て支援の場や機会の拡充	所管	こども青少年局、区
子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実するとともに、地域子育て支援拠点サテライトの整備を進めます。また、地域子育て支援拠点を中心に、出産前から地域とつながり、安心して子育てができるよう、妊娠期の取組の充実を図ります。さらに、地域全体で子育て家庭を支援できるよう、子育てに関わる人や関係機関のネットワークづくり、子育て支援に携わる人材の育成に取り組みます。			
想定事業量	①地域子育て支援拠点の数 25か所(累計) ②親と子のつどいの広場の数 76か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①21か所(累計) ②61か所(累計)	計画上の見込額	72億円
5	【新規】小児医療費助成の対象拡大	所管	健康福祉局
将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、子どもの医療費の一部助成を行うことにより医療機関を受診しやすい環境を整える小児医療費助成制度の通院助成対象を拡大します。			
想定事業量	小児医療費助成制度の対象拡大 通院助成中学3年生まで 【直近の現状値】29年度:通院助成小学6年生まで	計画上の見込額	455億円

子育て支援情報アプリ「ココアプリ」(港北区)

港北区では、市内の専門学校、港北区地域子育て支援拠点と協定を結び、現代の子育て世帯のニーズに沿うように、区内の子育てに関する情報をより見やすく、使いやすく整理・収集できるアプリ「ココアプリ」を共同開発しました。

「ココアプリ」では、子どもと一緒に参加できるイベントや子育て支援の情報が地図や写真、問合せ先と合わせて配信されるため、ワンストップで確認できます。



政策 24

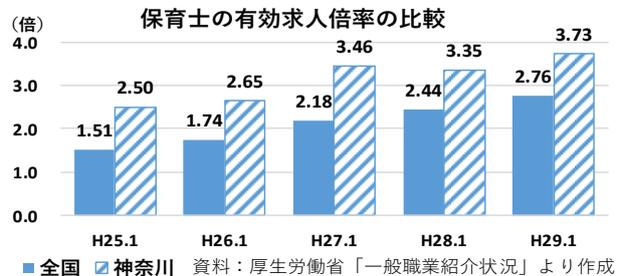
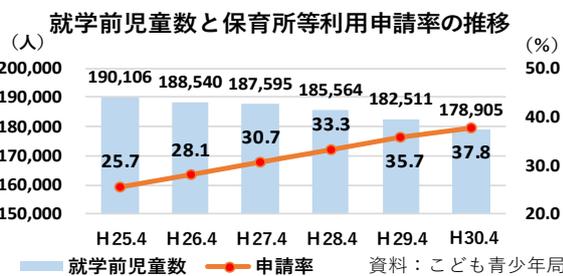
乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援

◆政策の目標・方向性

- ・保育所等の整備や、保育士等の人材の確保に向けた取組により、待機児童対策を推進します。また、横浜の保育・幼児教育のあり方に関する調査・研究や保育所等からの相談機能の強化、研修の充実などに一体的に取り組むことで、質の高い保育・幼児教育を推進します。さらに、多様化する保育ニーズへ対応するなど、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進め、子どもの豊かな育ちを支えます。
- ・小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の居場所を確保するとともに、学齢期の全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させます。

◆現状と課題

- ・保育所等利用申請者数の増加に対応するため、本市では、保育所整備等により新たに12,448人分の受入枠を確保（平成27年4月から30年4月まで）し、併せて、保育士等の人材確保に向けた処遇改善や、保育所等への園内研修・研究サポーターの派遣などの人材育成の支援等を行い、待機児童対策を総合的に進めてきました。
- ・乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であることから、この時期に質の高い保育・幼児教育の提供が必要です。
- ・あらゆる分野での女性の活躍推進等に伴い、保育ニーズは今後も高まることが予想されます。
- ・保育士等の人材不足が深刻な問題となっており、保育士養成校の卒業生など新たな人材を確保するとともに、自信と誇りを持ち長く働けるよう就業継続の取組を進めることが必要です。
- ・一人ひとりの子どもに合った保育環境を整えるために、保育士等の専門性の向上が重要です。
- ・就労形態の多様化や家族構成等の変化により、必要な保育サービスが多様化しており、それらに対応できるきめ細かなメニューと、保護者が適切に選択し、利用できる支援が必要です。
- ・小学生の放課後については、引き続き、留守家庭児童の居場所を確保するとともに、その質を維持・向上させることが必要です。



安心して小学校入学を迎えるために〈中区保育園対抗駅伝大会（中区）〉

小学校入学を控えた園児がたすきをつなげる「中区保育園対抗駅伝大会」を開催しています。走った後は同じ学校に入学予定のグループに分かれ、自己紹介や小学校教員との交流会を行うことで、就学への不安を解消しています。こうした取組のほか、公開保育や公開授業、合同研修などで幼稚園、保育所と小学校が連携し、子どもが安心して入学できる環境を整えています。



大会後の交流会の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	保育所等待機児童数	63人(30年4月)	0人(34年4月)	こども青少年局
2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	11%(29年度)	48%	こども青少年局
3	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②放課後児童クラブの基準適合率 ③人材育成研修を受講した事業所の割合	①74%(29年度) ②61%(29年度) ③72%(29年度)	①100%(31年度) ②100%(31年度) ③100%	こども青少年局

◆主な施策(事業)

1	保育・幼児教育の場の確保	所管	こども青少年局、区
子どもの健やかな育ちを支え、増え続ける保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園等の整備など、引き続き待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・幼児教育の場の安定的な確保に取り組みます。			
想定事業量	保育・教育施設・事業の利用者数 128,000人(34年4月1日) [※] 【直近の現状値】29年4月1日(②は29年5月1日):利用者数 ①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等 69,837人 ②幼稚園 51,252人	計画上の見込額	496億円

※想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:27~31年度)を踏まえて推計、算出しています。次期計画(計画期間:32~36年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等を基に31年度に策定します。

2	保育・幼児教育を担う人材の確保	所管	こども青少年局
保育所、幼稚園、認定こども園等における保育士・教諭の確保を支援するため、保育士就職面接会・幼稚園就職フェア等の開催、資格取得の支援、保育士宿舍借り上げの助成、かながわ保育士・保育所支援センターの運営等に取り組むとともに、処遇改善を進めます。			
想定事業量	①保育士宿舍借り上げ経費の助成件数 3,200件/年 ②就職面接会及び保育所見学会の参加者数 1,100人/年 ③かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数 2,700人(累計) 【直近の現状値】29年度:①1,812件/年 ②927人/年 ③1,598人(累計)	計画上の見込額	66億円

3	保育・幼児教育の質の向上	所管	こども青少年局
全ての施設で質の高い保育・幼児教育を実現するために、専門分野別の研修・研究や園内研修を担う人材を育成する研修などを実施します。また、園・施設に出向く相談機能を充実するとともに、横浜の保育・幼児教育のあり方や推進体制を検討します。さらに、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率を高めます。			
想定事業量	①園内研修・研究サポーターを派遣した園数 426園(累計) ②幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率 86.6% 【直近の現状値】①29年度:131園(累計) ②28年度:66.6%	計画上の見込額	1,022億円

4	多様な保育ニーズへの対応	所管	こども青少年局、区
保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、保育所等での一時預かり、幼稚園での受入れなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、保護者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育・教育コンシェルジュ等による支援を充実します。また、障害児保育など、特性や成長に合わせた支援を行います。			
想定事業量	①一時預かり事業の延べ利用者数 2,432,000人/年 [※] ②病児保育事業の実施か所数 29か所(累計) 【直近の現状値】①28年度:1,646,853人/年 ②29年度:22か所(累計)	計画上の見込額	528億円

※想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:27~31年度)を踏まえて推計、算出しています。次期計画(計画期間:32~36年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等を基に31年度に策定します。

5	放課後の居場所づくり	所管	こども青少年局、区
子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、放課後キッズクラブの整備等を進め、全ての小学校に展開するとともに、放課後児童クラブが面積基準等に適合するための分割・移転等の支援を行います。さらに、質の向上のため、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成を進めるとともに、今後の放課後施策のあり方について検討します。			
想定事業量	①放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数 ^{※1} 24,618人(累計) ^{※2} ②人材育成研修の実施回数 192回(4か年) 【直近の現状値】29年度:①21,718人(累計) ②48回/年	計画上の見込額	340億円

※1 放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受入可能数

※2 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:27~31年度)を踏まえて推計、算出しています。次期計画(計画期間:32~36年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等を基に31年度に策定します。

政策 27

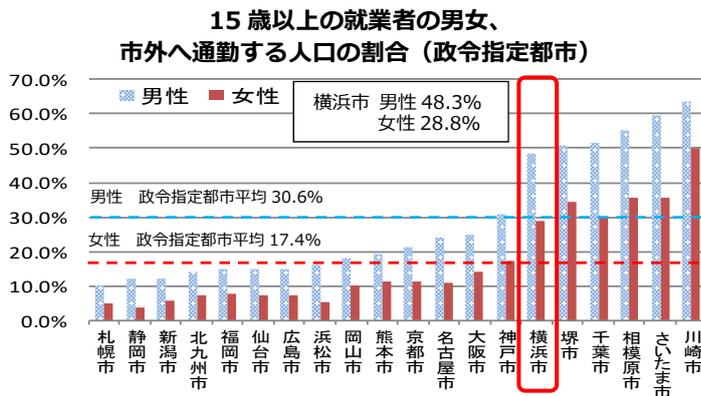
女性が働きやすく、活躍できるまち

◆政策の目標・方向性

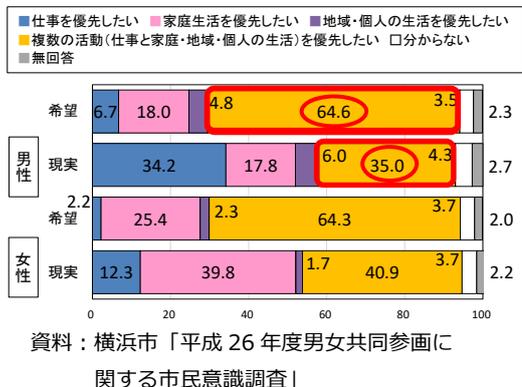
- ・女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、**就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実**するとともに、**市内経済団体との連携を強化**し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、**女性起業家に対しては成長段階に応じた支援**を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。
- ・男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、**多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援**や、**男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発**等を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

◆現状と課題

- ・横浜女性ネットワーク会議を毎年開催し、働く女性の学びと交流の場を創出しています。
- ・女性の就労支援や起業支援、職場のワーク・ライフ・バランスの推進など幅広い女性の活躍支援に取り組み、27年までの5年間で、30代後半女性の労働力率は6.6%上昇し、**M字カーブは改善**しており、市内企業における女性管理職の割合も増加傾向にあります。
- ・女性活躍のさらなる推進に向け、安心して働き続けられる体制や**女性がキャリアアップできる環境整備**、**女性自身のリーダーシップ開発や起業家育成のための支援**が期待されています。
- ・家事・育児・介護等に費やす時間はいまだ女性に偏っています。また、男女とも通勤時間が長い人の割合は高い状況です。女性が出産等に際しても働き続けることや家族で子どもの成長を支えるためにも、**男女とも家庭生活と仕事を両立できる環境の整備や職住近接の推進**が必要です。
- ・男性の希望として「仕事と家庭・地域・個人の生活」を両立したい割合が高く、**男性中心型労働慣行の見直しや多様で柔軟な働き方の創出**などに向けた企業への支援が求められています。



生活の中での各活動の優先度の理想と現実



新しいライフスタイルを企業と提案！「ヨコハマみらいスタイルラボ」

誰もがライフもワークも充実できる暮らし方を目指し、企業との共創による「ヨコハマみらいスタイルラボ」を開催しています。このイベントでは、家族間のコミュニケーションのきっかけづくりや、簡単な朝食づくりといった、すぐに実践できるアイデアを盛り込むなど、男性の家事・育児参画に対する抵抗感を払拭し、具体的な行動を喚起するための取組を進めています。



ヨコハマみらいスタイルラボ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.7%（27年度）	30%	政策局
2	男性と女性の家事・育児・介護時間の割合（共働き家庭）	約1対3（26年度）	1対1.5	政策局

◆主な施策（事業）

1	女性リーダーの育成やキャリア形成支援	所管	政策局、経済局
<p>学びと交流のためのイベント「横浜女性ネットワーク会議」など、多様な交流の場をつくります。併せて、働く女性に対するリーダーシップ開発や役員養成の機会を充実するとともに、参加者間のネットワーク化を進めます。</p> <p>また、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と学生等が交流する機会をつくり、ライフイベントを意識した働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性について考えるきっかけを提供することで学生等のライフキャリア形成を支援します。</p>			
想定 事業量	①女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等 24回(4か年) ②よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会 40回(4か年) 【直近の現状値】29年度:①7回/年 ②10回/年	計画上の 見込額	1億円
2	女性の就労支援	所管	経済局、政策局
<p>求職者の就労支援のため市民向け総合案内窓口を運営するとともに、個別相談やキャリアプランのある女性や若年者を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた就労支援を推進します。</p> <p>また、男女共同参画センター3館に設置している、女性の再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」においてキャリアプランに関する相談や、就業情報の提供を行います。</p>			
想定 事業量	①横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数 3,200件(4か年) ②女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数 7,600件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①833件/年 ②1,900件/年(見込み)	計画上の 見込額	2億円
3	女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局
<p>起業準備段階から利用できる相談窓口の設置やスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向け市内百貨店等と連携した女性起業家の商品販売・事業PRを実施します。創業から成長までのステージに応じた充実した支援策の実施により、女性の起業を促進します。また、女性起業家の情報発信の場「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催します。</p>			
想定 事業量	起業・経営相談件数 4,360件(4か年) 【直近の現状値】29年度:1,163件/年(見込み)	計画上の 見込額	1億円
4	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進	所管	政策局、経済局
<p>男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」を充実させ、市内企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。</p> <p>また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする企業等に向けてのセミナーの開催や専門家の派遣等により、働き方改革や多様で柔軟な働き方の推進に向けた取組を行う企業を支援します。さらに、横浜市女性活躍推進協議会において市内経済団体等と連携した検討・取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①よこはまグッドバランス賞認定事業所数 510事業所(4か年) ②柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数 300社(4か年) ③企業を対象としたセミナー等実施数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度:①99事業所/年 ②84社/年 ③6回/年	計画上の 見込額	2億円
5	働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進	所管	こども青少年局、政策局、区
<p>男性の暮らし方や働き方を変えるきっかけを提供するなど、男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座等の市民向け啓発を実施します。併せて、多世代が子育てに関わるための啓発や将来の子育て世代に向けた情報提供を進めます。</p>			
想定 事業量	地域における父親育児支援講座参加者数 5,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:887人/年	計画上の 見込額	0.4億円

政策 29

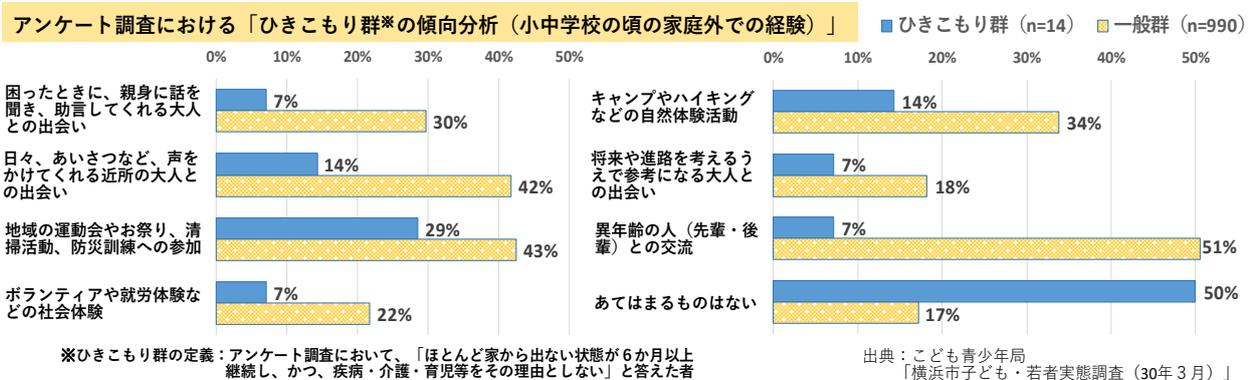
子ども・若者を社会全体で育むまち

◆政策の目標・方向性

- ・全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、**体験活動の機会や居場所の提供を充実**させます。
- ・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、**早期発見・早期支援の取組を推進**するとともに、**本人の状態に応じた段階的支援**を行います。
- ・子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、**子どもの貧困対策を推進**します。
- ・将来の自立に向けた**基盤づくりや地域における居場所づくりを推進**するとともに、**児童養護施設等退所後児童やひとり親家庭など、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化**し、自立に向けて支えます。

◆現状と課題

- ・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、若者をより身近な地域で支援につなげていくため、**地域ユースプラザの職員を全区役所に定期的に派遣し、専門相談窓口を設置**しました。
- ・子どもの貧困対策については、平成28年3月に「**横浜市子どもの貧困対策に関する計画**」を策定し、教育、福祉、子育て支援など様々な分野が連携して取組を推進しています。
- ・困難を抱える子どもや家庭に気づき、地域の中で見守る「**子ども食堂**」など、**地域が主体となった居場所づくりの機運が高ま**っています。
- ・地域のつながりの希薄化や情報化社会の進展などにより、子ども・青少年が多様な人との交流や多くの体験活動を通して、自己肯定感を育み、成長することが難しくなっています。
- ・ひきこもり状態にある若者数が増加傾向にある中、**困難を抱える若者を早期に発見し、適切な支援につなぐ取組や、困難を抱えないようにする取組**が求められています。
- ・貧困の世代間連鎖を断つため、**子ども自身に直接届く生活や学習の支援の充実**が必要です。
- ・生活と子育て、生計を一人の保護者が担うひとり親家庭や、**家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童**は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、**孤立を防ぎ、自立につなぐための総合的な支援**が必要です。



寄り添い型生活支援事業（瀬谷区）

様々な課題がある家庭の小・中学生等がいきいきと自立した生活を送れるよう、食事や歯磨き等の生活スキルの習得や、宿題や復習を行う習慣を身に付ける寄り添い型生活支援事業を他区に先駆けて取り組んできました。また、生活リズムの改善や健全育成を目指し、夏休みに生活体験合宿を実施しています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,066人/年 (28年度)	1,690人/年	こども青少年局
2	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	97.2% (28年度中学卒業生)	99% (33年度中学卒業生)	健康福祉局
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	210人/年(28年度)	950人 (4か年)	こども青少年局
4	支援により就労に至ったひとり親の数	436人/年(29年度) (30年2月まで)	1,780人 (4か年)	こども青少年局 健康福祉局

◆主な施策(事業)

1	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局、区
<p>全ての子ども・青少年が、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設、野外活動センター、プレイパーク等における体験活動の拡充を図ります。</p> <p>また、青少年の地域活動拠点等における居場所の拡充及び社会参加プログラムの提供、学校・区役所・地域等との連携づくりの充実により、社会参画に向かう力を育みます。</p>			
想定 事業量	①施設・事業利用者及び体験活動等参加者数 585,440人/年 ②青少年の地域活動拠点の利用者数 84,700人/年 【直近の現状値】29年度:①581,846人/年 ②41,469人/年	計画上の 見込額	11億円
2	困難を抱える若者への支援	所管	こども青少年局、区
<p>青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等、本人の状況に応じた段階的支援に取り組めます。また、困難を抱える若者を早期に自立支援機関等の支援につなげるために、身近な地域に向いた相談等を推進します。</p>			
想定 事業量	①若者自立支援機関等の利用者数 4,300人/年 ②身近な地域に向いた相談等の実施 600回/年 【直近の現状値】①28年度:3,683人/年 ②29年度:402回/年	計画上の 見込額	14億円
3	子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、 教育委員会事務局、区
<p>家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたちの育ちや成長を守るとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもに直接届く、寄り添い型生活・学習支援や、ひとり親家庭児童の生活・学習支援を充実します。また、家庭での学習が困難な中学生に対する放課後の学習支援の場を拡充します。</p>			
想定 事業量	①寄り添い型生活支援 22か所(累計) ②寄り添い型学習支援 受入枠 1,200人分(累計) 【直近の現状値】29年度:①10か所(累計) ②810人分(累計)	計画上の 見込額	16億円
4	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	所管	こども青少年局、区
<p>いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。</p>			
想定 事業量	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60件(4か年) [*] 【直近の現状値】29年度:8件/年(モデル2区)	計画上の 見込額	1億円
<small>※p.59の政策14の主な施策(事業)4の想定事業量②と同じ</small>			
5	児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア	所管	こども青少年局
<p>児童養護施設等を退所した児童が、安心・安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行います。</p>			
想定 事業量	①支援拠点の数 2か所(累計) ②退所後児童に対する継続支援計画の作成件数 50件/年 【直近の現状値】29年度:①1か所(累計) ②—	計画上の 見込額	2億円
6	生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援	所管	こども青少年局、 健康福祉局、区
<p>ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な生活を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。</p>			
想定 事業量	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数 5,900人/年 【直近の現状値】29年度:5,237人/年(30年2月まで)	計画上の 見込額	21億円

政策 30

児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

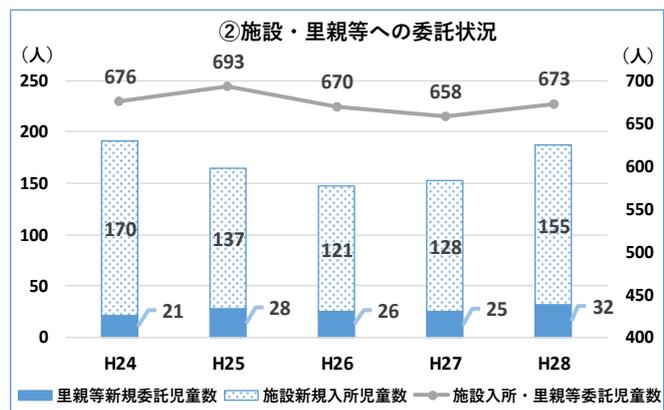
◆政策の目標・方向性

- ・子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、**児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化**します。併せて、迅速・的確な対応に向けた**児童相談所等の機能強化**や**職員の専門性の向上**、**地域や関係機関との連携**を進め、**児童虐待対策を総合的に推進**します。
- ・様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、**社会的養護体制の充実**に取り組みます。
- ・重大な人権侵害である**DVの防止**に向け、広報啓発等を行うとともに、被害者の**相談から保護、自立までの切れ目のない支援**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・「横浜市子供を虐待から守る条例」を平成26年6月に制定し、**総合的な児童虐待対策を推進**するとともに、**区役所における虐待対応調整チームの設置**や**児童相談所と区の連携強化**、**関係機関との相互の連携による地域ネットワークづくり**など機能強化に取り組んできました。
- ・家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、**新たな児童養護施設「横浜中里学園」を整備**し、29年4月に開所しました。
- ・**児童虐待相談対応件数***が増加しており、**児童虐待防止に向けた取組のさらなる強化**や**発生時の迅速・的確な対応**の重要性が高まっています。
- ・28年の児童福祉法等改正により、児童虐待対策等における地方公共団体の役割・責務が明確化され、市民に**身近な区役所における相談・支援の強化**を図る、**子ども家庭総合支援拠点機能の検討**が求められています。
- ・家庭的養育環境の充実に向けて、**子どもを受け入れる里親の確保**や**受入れ後の里親支援**、**施設の専門性等の強化**が必要です。
- ・DVや性暴力等の被害は年々増加傾向にあり、**DV等の防止に向けた広報・啓発**とともに、相談体制の充実や専門的な相談・支援、関係機関等との連携による、**DV被害を受けた方の自立に向けた支援の充実**が必要です。

※ 児童虐待相談対応件数：区と児童相談所が児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数



資料①②：こども青少年局

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	虐待死の根絶	1人/年(29年度)	0人/年	こども青少年局
2	里親等 [※] への新規委託児童数	32人/年(28年度)	100人(4か年)	こども青少年局

※ 里親及びファミリーホーム

◆主な施策(事業)

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、 教育委員会事務局、区
<p>学校や保育所、医療機関や民生委員・児童委員等地域の関係機関との連携の促進を図り、子どもを守る地域ネットワークを活用した要保護児童等の在宅支援を充実します。さらに、支援を行う職員の人材育成、児童虐待防止に関する広報・啓発等を実施します。</p>			
想定 事業量	①個別ケース検討会議の開催回数 1,620回/年 ②区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数 [※] 7,600件/年 ③人材育成に関する取組(法定研修修了者の人数) 206人(累計) 【直近の現状値】①28年度:1,517回/年 ②6,263件/年 ③29年度:50人(累計)	計画上の 見込額	23億円
2	【新規】区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区
<p>児童福祉法等の改正を踏まえ、児童虐待への迅速・的確な対応がより適切に行えるよう、区役所及び児童相談所の機能強化を図ります。</p> <p>施設の狭あい・老朽化などの課題を解消するための児童相談所・一時保護所の再整備や、専門的支援の充実に取り組みます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う、「子ども家庭総合支援拠点」機能を検討するとともに、支援策の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①児童相談所の再整備等 ②子ども家庭総合支援拠点機能の検討 【直近の現状値】29年度:①検討 ②—	計画上の 見込額	35億円
3	一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局、区
<p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。また、社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な環境で暮らすことができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化を進めます。</p>			
想定 事業量	①横浜型児童家庭支援センターの設置 全区(31年度) ②里親の制度説明会の実施回数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度:①11か所(累計) ②6回/年	計画上の 見込額	24億円
4	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	所管	こども青少年局、 政策局、区
<p>「横浜市DV相談支援センター」や関係機関との連携によるDV被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者対応に取り組みます。また、相談窓口を周知するとともに、若い世代も含め、人権侵害であるDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動を推進します。</p> <p>DVからの緊急避難が必要な女性を保護する緊急一時保護(シェルター)等の受入体制の確保、母子生活支援施設等、関係機関との連携による自立支援を図ります。また、地域で生活している被害者を総合的に支援します。</p>			
想定 事業量	DVに関する相談件数 5,100件/年 【直近の現状値】28年度:4,994件/年	計画上の 見込額	9億円

政策 31

障害児・者福祉の充実

◆政策の目標・方向性

- ・障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、**障害福祉施策の充実**を図り、共生社会の実現を目指します。
- ・医療的ケア児・者等に対する総合的な**相談体制の構築**及び**受入体制の充実**に取り組みます。
- ・高齢化・重度化等に備え、**地域生活の支援を充実**するとともに、**必要な施設の整備**を進めます。
- ・障害者の**就労を支援し、雇用を促進**する取組を進めます。
- ・障害者**スポーツ・文化活動**南部方面拠点を整備し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。
- ・**障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進**など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

◆現状と課題

- ・共生社会の実現に向けて、障害者差別解消法[※]の理念を広く浸透させ、社会全体で障害のある人への必要な配慮を行うことが求められる中、平成 28 年 5 月に**横浜市障害者差別解消支援地域協議会**を設置しました。こうした場での協議をもとに、取組を進めていくことが必要です。
- ・障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、多様化・複雑化するニーズに応え、**地域全体で支えるサービス提供体制を構築**します。また、将来自立した**地域生活が送れるように支援が受けられるような、人員を含めた体制づくりや施設等の整備**が必要です。
- ・医療的ケアを日常的に必要とする方等に対し、ライフステージに応じた在宅生活を総合的に支援するための相談体制と受入体制の充実が求められています。
- ・障害者が働くことへの社会的関心の高まりを受け、障害者本人が社会とのつながりを構築し自己実現を推進するため、雇用障害者数の増加傾向を堅持し、**福祉から就労への移行を進める**必要があります。
- ・東京 2020 パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせて、**スポーツ・文化・レクリエーション活動の場や機会をより一層充実**させることが求められています。

※正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

障害児・者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築イメージ (本市における区域の「地域生活支援拠点機能」)



地域の障害理解と就労支援の取組（瀬谷区）

瀬谷区障害者地域自立支援協議会では、地域の障害理解を進めるため、独自に教材を作成し、障害理解出前講座を実施しています。30年度は、新たに防災をテーマに実施します。

また、障害者の就労支援や工賃の向上を図るため、鉄道会社の協力を得て、駅で福祉作業所製品のバザーを開催するなど、商店街や企業と協力した取組を行っており、福祉作業所の利用者と地域に住む方との顔の見える関係づくりが進められています。



駅福祉作業所バザーの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分)	208,000 件/年 (29年度)(見込み)	261,000 件/年	健康福祉局
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.2 か月(28年度) ②1,650 人/年(28年度)	①2.6 か月 ②1,890 人/年	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	11,407 人 (29年度)	13,000 人	健康福祉局
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡*利用者数	450,000 人/年 (29年度)(見込み)	517,500 人/年	健康福祉局

*ラポール上大岡：上大岡に新たに整備する障害者スポーツ文化センターの名称(主な施策(事業)6)

◆主な施策(事業)

1	【新規】地域生活支援の充実	所管	健康福祉局
障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。			
想定事業量	①地域生活支援拠点機能の構築 18か所 ②各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化 18か所 【直近の現状値】29年度：①－ ②－	計画上の見込額	53億円
2	【新規】医療的ケア児・者等への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局
医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置及び医療・福祉・教育等の受入体制の充実に取り組みます。			
想定事業量	コーディネーターの養成・配置 2か所に配置(32年度) 【直近の現状値】29年度：－	計画上の見込額	1億円
3	障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区
障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実・待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることによって、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。			
想定事業量	①放課後等デイサービス事業の事業所数 450か所(累計) ②児童発達支援事業の事業所数 139か所(累計) 【直近の現状値】29年度：①262か所(累計) ②110か所(累計)	計画上の見込額	10億円
4	障害児・者施設の充実	所管	健康福祉局、こども青少年局
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。			
想定事業量	①多機能型拠点の整備 6か所(累計) ②松風学園 再整備完了 【直近の現状値】29年度：①3か所(累計) ②－	計画上の見込額	35億円
5	就労支援施策の推進	所管	健康福祉局
一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、関内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。			
想定事業量	就労支援センターの相談支援件数 69,000 件/年 【直近の現状値】28年度：60,380 件/年	計画上の見込額	13億円
6	【新規】障害者スポーツ・文化活動の推進	所管	健康福祉局、市民局、文化観光局
上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点(ラポール上大岡)を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。			
想定事業量	ラポール上大岡 開所(31年度) 【直近の現状値】29年度：基本設計・実施設計	計画上の見込額	11億円

政策 32

暮らしを支えるセーフティネットの確保

◆政策の目標・方向性

- ・生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、**福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組**を進めます。
- ・住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、**円滑な入居の促進**を図るとともに、**相談・見守りなど居住支援を推進**します。
- ・困難を抱えた方が自殺に至らないように、**相談支援や啓発**などに引き続き取り組みます。
- ・アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの**相談体制の強化など総合的な対策**を進めます。

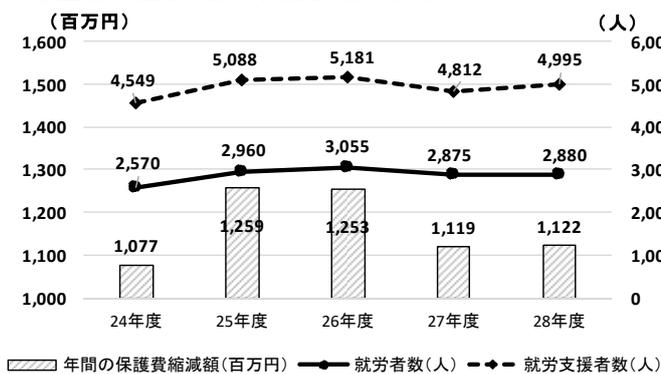
◆現状と課題

- ・生活に困窮している方の支援窓口及びハローワークと一体となって**就労支援**を行う「**ジョブスポット**」を全区に設置し、支援を推進しています。ジョブスポットでは、**就職率 66.3%**（平成28年度実績^{※1}）という高い就労実績を上げています。
- ・**生活保護世帯数がほぼ横ばい**となる中、生活保護受給者への就労支援により、毎年3,000人前後の就労につながっています。
- ・社会経済環境の変化に伴い、**生活困窮に至るリスクの高い人々が増加**しています。
- ・複合的な課題を抱える生活保護受給者、生活困窮者に対して、就労支援をはじめ、**自立に向けた多様できめ細かな支援**が必要となっています。
- ・住宅確保要配慮者^{※2}が、家賃滞納や騒音等の不安から入居を拒否されるなどの課題に対して、**住まいの確保に向けた支援**が求められています。
- ・近年では、平成22年をピークに自殺者数は減少傾向にありますが、いまだ多くの方が亡くなっており、**地域の実情を踏まえた計画的な施策展開**が必要です。
- ・アルコールや薬物、ギャンブル等への依存は病気であることや、治療や支援の対象となることへの理解が十分に進んでいない中、患者本人や家族の課題を適切なサポートにつなげるため、**普及啓発や専門相談等の取組**が必要です。

※1 参考 神奈川県労働局管内 一般職業紹介 就職率 24.6%

※2 住宅確保要配慮者：住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など

①生活保護受給者への就労支援の実績



②生活困窮者自立支援制度における初回相談の主訴

就労、金銭に関する相談に次いで、「住居」に関する相談が多く、住まいの確保に向けた支援策が必要

就労相談	滞納・債務・収支バランス	金銭等給付希望	住居
1,483	1,219	514	483
健康・医療	学習支援	他制度・その他	合計
112	108	517	4,436

(件)

資料②：健康福祉局「平成28年度横浜市生活困窮者自立支援事業」相談者集計表

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	生活保護受給者の就労者数	3,112 人/年 (29年度) (見込み)	3,100 人/年	健康福祉局
2	生活困窮者自立支援事業による支援 申込者数	1,530 人/年 (29年度) (見込み)	2,130 人/年	健康福祉局
3	自殺死亡率※	14.7 (28年)	13.1 (32年)	健康福祉局

※自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数

◆主な施策(事業)

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局、区
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットと連携し、生活保護を受給している方の早期就労に向けた支援を行います。			
想定 事業量	生活保護受給者の就労支援者数 5,500 人/年 【直近の現状値】29年度:5,002 人/年(30年2月まで)	計画上の 見込額	13 億円
2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局、区
生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方たちの早期把握と自立に向け、就労支援や家計相談支援など相談者の状況に応じたきめ細かな包括的支援を行います。			
想定 事業量	生活困窮者自立支援事業による相談者数 23,500 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:4,356 人/年(30年2月まで)	計画上の 見込額	9億円
3	【新規】住宅確保要配慮者への居住支援	所管	建築局、健康福祉局 こども青少年局
国の新たな住宅セーフティネット制度の創設を踏まえ、空き家等の民間賃貸住宅を活用し、住宅の確保が困難な方に対して、入居を拒まない住宅の登録制度の推進や低額所得の方への家賃補助等による民間賃貸住宅での居住支援に取り組みます。また、公的住宅での高齢者の見守り等の居住支援に取り組みます。			
想定 事業量	家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数 700 戸(4か年) 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	81 億円
4	自殺対策	所管	健康福祉局等、区
総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、本市の自殺対策計画を策定するとともに、自殺防止に向けた啓発の実施や自殺未遂者への支援の強化等に取り組みます。			
想定 事業量	ゲートキーパー数(自殺対策研修受講者数) 15,000 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:3,411 人/年	計画上の 見込額	1億円
5	依存症対策	所管	健康福祉局、区
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩み为解决に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。			
想定 事業量	依存症専門相談件数(延件数) 2,000 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:482 件/年	計画上の 見込額	0.4 億円

「地域」と支える生活困窮者自立支援事業(緑区)

緑区では、生活に困窮し、支援を必要としている方が、より身近な場でも相談や支援が受けられるよう、地域と連携した支援体制の構築を進めています。30年度には、「地域ネットワーク構築支援事業」のモデル区として、地域にもっとも身近な総合相談窓口である地域ケアプラザなどと協働し、支援につながる様々な事業を実施し、生活困窮者の早期把握と自立支援を推進します。

- 【これまでの取組】・地域子育て支援拠点「いっぽ」での家計講座の開催
・ケアマネジャー向け制度説明会の実施



地域子育て支援拠点での家計講座

財政運営 2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化

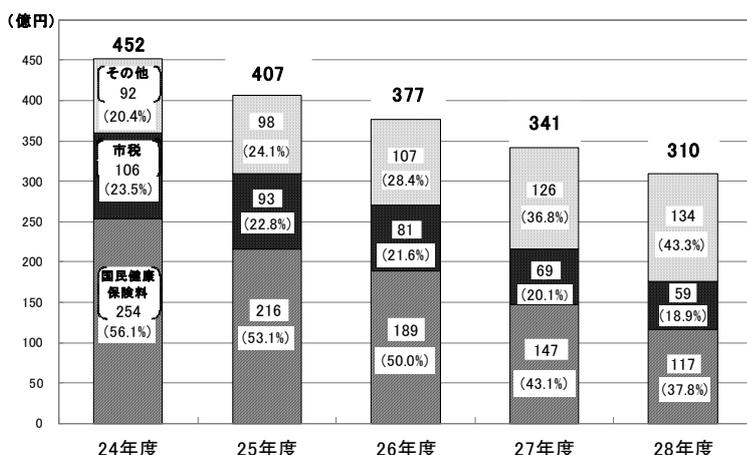
◆目標

- ・市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。
- ・全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。

◆現状と課題

- ・市税は公平かつ適正な賦課徴収に努めていますが、今後、行政手続の簡素化に向けた取組やマイナンバー制度導入による情報セキュリティの厳格化など、税を取り巻く環境の変化にも確実に対応していく必要があります。
- ・未収債権は全庁的に縮減を図ってきましたが、さらに、現状の取組を検証・改善しながら確実に回収を進めるとともに、債権の発生から回収まで一連の債権管理の徹底を図る必要があります。

未収債権額全体（一般会計・特別会計）の推移



未収債権額圧縮率（対前年度比）

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
▲7.9%	▲10.0%	▲7.3%	▲9.5%	▲9.1%

* 未収債権額は、一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費」「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金」を除いています。

○産廃最終処分場行政代執行費
国の同意を得て財政支援を受ける特別措置法の事業であり、本市としては、原因者への責任追及及び滞納処分を徹底するなど、厳正に対処しています。

○東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金
放射線対策費用の全額について賠償請求を行い、東京電力側の支払の判断が全て示された段階で、「原子力損害賠償紛争解決センター」にあっせん（和解の仲介）の申立てを行っています。

◆取組の方向

- ・市税は賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組むとともに、税務のさらなる電子化など、納税者の利便性を高めることにより、市税収入の安定的な確保を図ります。
- ・全庁的な債権については、「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、債権の発生から回収まで、自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値 (28年度)	目標値 (33年度末)	所管	
1	未収債権額全体 (一般会計・特別会計)	310億円	250億円	財政局	
2	収納率※ (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保険料	84.1%	91.3%	健康福祉局
		市税	99.0%	99.2%	財政局
		介護保険料	96.8%	97.7%	健康福祉局
		保育料	96.8%	98.2%	こども青少年局
		後期高齢者医療保険料	98.7%	98.9%	健康福祉局

※ 強制徴収公債権のうち主なもの

◆主な取組

1	税務行政の公平かつ適正な推進	所管	財政局、区
<p>公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、税務情報を適正に管理します。また、口座振替など便利で確実な納付手段の活用など、納付機会の拡大(多様化)などにより滞納発生未然防止を図るとともに、現年課税分を中心とした早期未納対策を進めます。</p>			
直近の 現状値	29年度:口座振替納税(ペイジー口座振替受付サービス)、ペイジー収納、コンビニエンス・ストア収納		

2	税務のさらなる電子化	所管	財政局
<p>全国的な地方税の電子化が進められる中で、eLTAX(地方税ポータルシステム)による電子申告の利用率を高めるとともに、共通電子納税システムを導入するなどにより、納税者の利便性向上につながるよう、税務のさらなる電子化を進めます。</p>			
直近の 現状値	28年度:eLTAX電子申告利用率 法人市民税 62.7%、償却資産 36.7%、個人市民税(特別徴収)45.0%、事業所税 16.3%		

3	全庁的な債権管理の適正化の推進	所管	財政局、全区局
<p>「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、未収債権発生前からの備えを徹底し、未然防止に努めるとともに、早期未納対策を充実させ、未収債権の早期解決を図ります。また、研修の実施等により、債権管理のノウハウの定着を図ります。</p>			
直近の 現状値	29年度:電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任、債権管理研修、「横浜市の債権の管理等に関する規則」(改正)※		

※ 適正な債権管理の徹底を図るため、本市の債権全般(公債権・私債権)の管理について統一した基準や手法を規定しました。

～地方税の電子化～

経済社会のICT化等が進展する中、税務手続においても、ICTの活用を推進し、全ての納税者が簡便・正確に申告等を行うことができる利便性の高い納税環境を整備することが重要となっています。

地方税においては、eLTAX(地方税ポータルシステム)により電子申告の仕組みが導入され、利用率が年々向上しているとともに、複数の地方公共団体への納税を一度の手続で可能とする、全国共通の電子納税システムの整備(31年10月稼働予定)など、電子化への取組が進められています。